

(別記)

## 令和4年度矢吹町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

矢吹町は福島県の南部に位置し、白河市より北方15km、郡山市より南方25kmと両市のほぼ中央にある。本町の地形はおおむね円形をしており、山林地を除き平坦な丘陵をなし、主として耕地に利用されてきた平地農村地帯であり、水稲を主体とする農業生産を展開してきた。

本町は3地区に分かれており、矢吹地区は都市的機能が集中しており、水稲中心の農家が多い。中畑・三神地区は農地が広がる地域で、基幹作物の水稲を中心に野菜指定産地の指定品目である夏秋トマト、夏秋キュウリをはじめ、ほうれんそう、はくさい、スイートコーン等、また畜産、葉たばこ等を取り入れた複合経営が主である。

水田においては、これまで主食用米の生産が中心で、飼料用米等については、平成30年以降は主食用米への揺り戻しが進み、転換がなかなか進まない状況にある。大豆については中畑地区、三神地区の営農組織を中心に作付を行っているが、作業委託を行っている関係等から更なる拡大は難しい状況となっている。また、産地交付金の支援により、高収益作物の安定した作付面積が確保されている。

水田農業の収益力向上に向けては、関係機関の連携を図り、高収益作物や新規需要米等への転換をより推進していく必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 適地適作の推進

水稲の作付が困難な圃場については、大豆を中心に作付の推進を図り、計画的なブロックローテーションに取組み、作付面積の確保、拡大を図っていく。

#### (2) 収益性・付加価値の向上

主食用米のみを作付した農家に対して、米価下落への対策として、交付金を含めた手取り収入の比較などで優位性を示す飼料用米への転換を推進していく。また、水不足に悩んでいる水田を中心に一定の需要が見込める高収益作物を作付することを推進し、生産者の収益性を強化していく。

#### (3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 地域の農地のあり方

農家の45%程度が遊休農地を所有しており、土地利用率を向上させる必要がある。また後継者不足も問題であり、現在大規模に農地を借り受けている担い手が、営農が困難となった場合にどうするか、また人・農地プランの実質化等も含めて、地域全体で話し合いを進めていく必要がある。

## (2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆については、東日本大震災でのパイプラインの損壊により水稲作付けができなかったことから、作付けが大幅に増加したが、パイプライン復旧後は作付けが減少傾向にある。農家所得確保の面からも有効な作物であることから、大豆の集団転作の取組、ブロックローテーションの取組、排水対策等の生産数量向上に対する支援を行い、作付面積の維持・拡大、良品大豆の生産量の確保を図る。

また、管内には畜産農家も多いことから、地元の需要者との連携を強化して、飼料作物についても生産の拡大を図る。

## (3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

灌漑が困難な地域の水田については、大豆の作付を中心に行っているが、今後水稲を組み入れない作付け体系が5年以上定着しているほ場の有無について関係機関による点検を行うとともに、農業者を含めた話し合いを行い、畑地化へ向け検討を進める予定であったが、関係機関との調整が取れず、ほ場の確認を行うことができなかった。本年度は点検時期を繁忙期からずらして行う。

# 4 作物ごとの取組方針等

## (1) 主食用米

矢吹町産米は、ブランド米としての確立は遅れているが、食味が良く消費者の需要は高い。この消費者の需要に合わせ売り切れる米として人気のある「コシヒカリ」を中心に、栽培農家の植え付けから収穫のサイクルに合わせて早生種の「ひとめぼれ」や本県の独自育成品種としてオリジナルブランド米の期待が高く、栽培しやすく食味・品質が良好である「天のつぶ」を組合わせて、需要に応じた主食用米の作付けを進める。

## (2) 備蓄米

備蓄米は、販売先の不安がなく需給調整の手段としても有効であることから安定生産を促進する。

## (3) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、一般品種に関しては、収穫機械の共同利用、共同乾燥調製施設の利用などのコスト削減の取組を支援し、多収品種に関しては、多肥栽培等による生産数量向上の取組を支援する。飼料用米の生産拡大にあっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入推進を図る。また、管内には畜産農家も多いことから、耕畜連携の取組により地元の実需者との連携を強化して生産の拡大を図る。

### イ 米粉用米

該当なし

### ウ 新市場開拓用米

該当なし

## エ WCS 用稲

管内には畜産農家も多いことから、地元の実需者との連携を強化して生産拡大を図り、収穫機械等の共同利用などのコスト削減の取組を支援する。また、地元の実需者との連携が少ないことから、耕畜連携の取組により地元の実需者との連携を強化して生産の拡大を図る。

## オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米より安定した出荷が見込まれることから加工用米の推進を図る。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、東日本大震災でのパイプラインの損壊により水稻作付けができなかったことから、作付けが大幅に増加したが、パイプライン復旧後は作付けが減少傾向にある。農家所得確保の面からも有効な作物であることから、大豆の集団転作の取組、ブロックローテーションの取組、排水対策等の生産数量向上に対する支援を行い、作付面積の維持・拡大、良品大豆の生産量の確保を図る。

また、管内には畜産農家も多いことから、地元の需要者との連携を強化して、飼料作物についても生産の拡大を図る。

麦については、該当なし。

### (5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持・拡大を図る。また、収益力向上のためにブロックローテーションや排水対策などの生産性向上の取組、産地確立のため、需要者の求める品種へ誘導するための支援をする。

なたねについては該当なし。

### (6) 地力増進作物

該当なし

### (7) 高収益作物

管内の野菜は質、量ともに市場から高い評価を得ており、露地栽培と施設栽培の組み合わせによる周年栽培などの推進を図り、振興作物として作付面積の維持・拡大を図ってきた。今後は畑地化支援の助成を活用しながら、生産面積及び出荷数量の維持・拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。